

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成27年8月14日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社キタムラ
【英訳名】	KITAMURA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜田 宏幸
【本店の所在の場所】	高知県高知市本町4丁目1番16号
【電話番号】	088（822）1646
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菅原 孝行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目4番1号
【電話番号】	045（476）0777
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菅原 孝行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期連結 累計期間	第82期 第1四半期連結 累計期間	第81期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	30,780	34,723	153,174
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,169	1,664	1,898
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	1,428	1,958	449
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,398	1,905	449
純資産額 (百万円)	17,830	17,400	19,664
総資産額 (百万円)	57,714	59,629	64,720
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期 純利益金額 (円)	79.81	109.43	25.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.75	29.03	30.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社が保有していた、しまうまプリントシステム株式会社の全株式を譲渡し、持分法適用関連会社から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、平成27年4月14日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるしまうまプリントシステム株式会社の全株式をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に売却することを決議し、平成27年4月14日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づく投資有価証券の売却は、平成27年4月15日に実行され、当第1四半期連結会計期間におきまして、投資有価証券売却損（特別損失）を計上いたしました。

（1）投資有価証券売却契約日

平成27年4月14日

（2）投資有価証券売却実行日

平成27年4月15日

（3）投資有価証券売却内容

売却先：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

売却株式数：6,500株

売却金額：647百万円

売却損：27百万円

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、円安に伴う物価上昇など個人消費の回復には遅れが見られ、依然として消費環境は先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは、事業の長期的な成長を重視し、社会のデジタル化に対応した写真事業への変革を目指して、当連結会計年度の計画を推進してまいりました。

実施した施策は、以下のとおりです。

新しい写真の楽しみ方を提案するための改装を、「カメラのキタムラ」777店で実施しました。写真を「撮る」だけでなく「作る」楽しさを提案する「photo+（フォトプラス）」コーナーを設置し、最新の注文ソフト「WPS（ワンダープリントステーション・富士フイルム株式会社が開発）」を導入しました。写真選びやフォトブックの編集が快適になりました。

「カメラのキタムラ」を3店、「スタジオマリオ」を4店、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」を4店、合計11店出店しました。退店は、「カメラのキタムラ」4店、「スタジオマリオ」1店、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」1店の計6店です。内、「スタジオマリオ」「Apple正規サービスプロバイダ認定店」は、移転による退店です。

市場の変化に合わせた店舗の統合・再配置を実施しました。既存の「カメラのキタムラ」の中に、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」を出店しました（愛媛県松山市）。また、既存の「カメラのキタムラ」と、「Apple正規サービスプロバイダ認定店」の併設店舗内に、「スタジオマリオ」を移転しました（福井県福井市）。

スマートフォンの販売店舗数を5店増やし、443店に拡大しました。取扱いキャリアでは、ドコモを8店増加し436店に、auを50店増加し293店に、それぞれ拡大しました。ソフトバンクは2店減少し301店になりました。また、3キャリア（ドコモ、au、ソフトバンク）の併売店は、42店増加し239店に拡大しました。

インバウンド対応として、外国人観光客の利用が多い都心の「カメラのキタムラ」新宿・西口店と、東京・渋谷店の看板を全面改装し、免税販売の強化を進めました。また、「キタムラネット中古サイト」では、新たに10カ国の言語を加え、計13カ国の言語に対応しました。

平成27年5月には、「カメラのキタムラアマゾン店」が、高い顧客満足を提供したマーケットプレイスに賞が贈られる「Amazonマケプレアワード2014」の「カテゴリー賞」を受賞しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において当社グループの実績は、売上高は34,723百万円（前年同期比12.8%増）となり、前第1四半期連結累計期間における、消費税増税前の駆け込み需要等の反動による売上減から回復し、増収となりました。利益面では店舗改装等の費用増加により、営業損失1,721百万円（前年同期は1,199百万円の営業損失）、経常損失1,664百万円（前年同期は1,169百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,958百万円（前年同期は1,428百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

・財政状態につきましては次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は59,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,091百万円減少しました。これは主に工具、器具及び備品（純額）が771百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が3,737百万円、現金及び預金が1,128百万円、未収入金が743百万円、投資有価証券が650百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は42,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,827百万円減少しました。これは主に短期借入金が1,080百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が3,879百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は17,400百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,263百万円減少しました。これは主に利益剰余金が2,316百万円減少したこと等によるものであり、この結果自己資本比率は29.0%（前連結会計年度末は30.2%）となりました。

・セグメントの業績は、次のとおりであります。

(店舗販売)

取扱店舗を拡大したApple製品修理サービスやスマートフォン販売、デジタル一眼レフ等のカメラ販売が好調に推移したことにより売上高が増加しました。しかしながら、イメージング部門の売上高が減少したことにより利益の減少となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間での売上高は30,918百万円(前年同期比14.0%増)となり、1,289百万円のセグメント損失(前年同期は704百万円のセグメント損失)となりました。

(レンタル)

CDレンタル及びゲームソフトの販売が減少したものの、DVDレンタル、書籍、文具・雑貨の販売、コミックレンタルが好調に推移したことにより売上高が増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間での売上高は1,235百万円(前年同期比4.2%増)となり、33百万円のセグメント利益(前年同期は1百万円のセグメント損失)となりました。

(服飾卸販売)

主力商品である「OUTDOOR PRODUCTS」のバックの卸販売が減少したものの、その他の卸販売が好調のためロイヤリティ事業の収益増加により売上高が増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間での売上高は382百万円(前年同期比1.0%増)となり、11百万円のセグメント利益(前年同期比68.6%減)となりました。

(写真卸販売)

就職、入学式等の様々なイベントにあわせたデザインアルバムの卸販売が好調であったことなどにより売上高が増加しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間での売上高は1,088百万円(前年同期比5.2%増)となり、2百万円のセグメント損失(前年同期は66百万円のセグメント損失)となりました。

(その他)

医療用機器等の販売の売上高が増加しました。しかしながら、主要商品部門の粗利の減少により利益の減少となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間での売上高は1,097百万円(前年同期比4.8%増)となり、31百万円のセグメント利益(前年同期比11.0%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは人件費及び店舗に係る地代家賃であります。

財務政策

当社グループは運転資金につきまして、自己資金又は金融機関からの借入にて資金調達をしております。金融機関からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

会社の経営の基本方針

当社グループは「カメラのキタムラ」「スタジオマリオ」「Apple正規サービスプロバイダ認定店」を全国に1,300店展開し、時代に応じた写真の楽しみ方を追求したサービスを提供できる専門店チェーンであります。

また、店舗とネットショップの相互連携によるオムニチャネルを進め、販売力強化にもつなげております。

その経営資源を生かし、写真に関するすべてにおいて出店地域で一番のシェアを目指すことで、お客さまより「写真のことならキタムラへ」と信頼を得られるよう、サービスの提供に努めてまいります。

また、写真文化を育て続け、写真の好きな方に愛される企業になるべく、写真事業を通じて社会貢献を進めてまいります。

目標とする経営指標

経営基盤と財務体質の強化を図り、企業価値の最大化に努めます。これを実現するために、安定的な利益達成と投資効率のバランスを重要な指標と捉え、総資本経常利益率の向上を目指します。

中長期的な会社の経営戦略

5つの基本戦略を強力に推進します。

- 1) E S（従業員満足）を通じてC S（お客さま満足）を実現する
- 2) 「写真のオンリーワン企業」を目指す
- 3) 写真領域を拡大して新しい商品とサービスを創る
- 4) スマートフォンの販売とサービス開発を推進する
- 5) 写真事業を通じて社会に貢献する

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,800,000
計	49,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,918,252	17,918,252	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,918,252	17,918,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	17,918,252	-	2,852	-	2,419

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,887,400	178,874	-
単元未満株式	普通株式 6,952	-	-
発行済株式総数	17,918,252	-	-
総株主の議決権	-	178,874	-

（注）「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式が6株含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社キタムラ	高知県高知市本町4 丁目1番16号	23,900	-	23,900	0.13
計	-	23,900	-	23,900	0.13

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は23,906株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,388	6,260
受取手形及び売掛金	10,031	6,293
商品	12,620	12,232
原材料及び貯蔵品	978	890
前払費用	616	740
繰延税金資産	467	467
未収入金	2,881	2,137
その他	109	909
貸倒引当金	70	68
流動資産合計	35,023	29,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,346	14,421
減価償却累計額	10,331	10,414
建物及び構築物(純額)	4,015	4,006
機械装置及び運搬具	1,271	1,289
減価償却累計額	1,062	1,078
機械装置及び運搬具(純額)	209	211
工具、器具及び備品	8,007	8,280
減価償却累計額	6,478	5,980
工具、器具及び備品(純額)	1,528	2,300
土地	5,485	5,485
リース資産	3,862	4,177
減価償却累計額	941	1,111
リース資産(純額)	2,921	3,066
建設仮勘定	34	18
有形固定資産合計	14,195	15,089
無形固定資産		
ソフトウェア	1,664	1,657
その他	731	651
無形固定資産合計	2,396	2,309
投資その他の資産		
投資有価証券	1,827	1,177
長期貸付金	40	41
長期前払費用	225	224
繰延税金資産	1,474	1,466
敷金及び保証金	8,749	8,667
仕入先長期積立金	775	775
その他	65	65
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	13,106	12,366
固定資産合計	29,697	29,765
資産合計	64,720	59,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,728	12,849
短期借入金	1,260	2,340
1年内返済予定の長期借入金	5,374	5,228
未払法人税等	531	158
未払消費税等	972	370
未払費用	2,393	2,450
賞与引当金	921	1,364
役員賞与引当金	28	-
その他	3,675	4,678
流動負債合計	31,886	29,439
固定負債		
長期借入金	5,534	5,196
役員退職慰労引当金	681	573
退職給付に係る負債	4,057	4,043
商品保証引当金	332	329
資産除去債務	139	140
その他	2,423	2,505
固定負債合計	13,169	12,789
負債合計	45,056	42,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,852	2,852
資本剰余金	2,604	2,604
利益剰余金	14,210	11,894
自己株式	12	12
株主資本合計	19,655	17,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	237	265
退職給付に係る調整累計額	317	294
その他の包括利益累計額合計	79	29
非支配株主持分	88	91
純資産合計	19,664	17,400
負債純資産合計	64,720	59,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	30,780	34,723
売上原価	19,853	23,154
売上総利益	10,926	11,568
販売費及び一般管理費	12,125	13,290
営業損失 ()	1,199	1,721
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	9	11
受取手数料	20	19
仕入割引	30	33
その他	32	39
営業外収益合計	95	105
営業外費用		
支払利息	43	34
支払手数料	8	9
売上割引	1	2
持分法による投資損失	8	-
その他	3	2
営業外費用合計	65	48
経常損失 ()	1,169	1,664
特別損失		
持分変動損失	23	-
固定資産除却損	10	51
減損損失	12	5
投資有価証券売却損	-	27
特別損失合計	46	84
税金等調整前四半期純損失 ()	1,216	1,748
法人税等	209	206
四半期純損失 ()	1,425	1,955
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,428	1,958

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	1,425	1,955
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	27
退職給付に係る調整額	15	22
その他の包括利益合計	27	50
四半期包括利益	1,398	1,905
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,400	1,908
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、しまうまプリントシステム株式会社の全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、この変更により持分法適用関連会社はなくなりました。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行15行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社グループでは、主として写真つき年賀状等のプリント商品を年末商戦の主力商品として拡大販売しているため、通常は第3四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比較して高くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
減価償却費	604百万円	710百万円

(株主資本等関係)

I 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	357	20	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月23日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	357	20	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	店舗販売	レンタル	服飾卸 販売	写真卸 販売	計				
売上高									
外部顧客への売上高	27,132	1,185	379	1,035	29,732	1,047	30,780	-	30,780
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	12	97	110	-	110	110	-
計	27,132	1,185	391	1,133	29,843	1,047	30,891	110	30,780
セグメント利益又は損失()	704	1	36	66	736	35	701	468	1,169

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療用機器販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 468百万円には、当社グループ間の受取配当金の相殺 458百万円、持分法による投資損失 8百万円及びグループ会社間の未実現損益の調整による影響額 1百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連結 損益計算書 計上額 （注）3
	店舗販売	レンタル	服飾卸 販売	写真卸 販売	計				
売上高									
外部顧客への売上高	30,918	1,235	382	1,088	33,625	1,097	34,723	-	34,723
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	28	87	115	-	115	115	-
計	30,918	1,235	411	1,176	33,741	1,097	34,839	115	34,723
セグメント利益又は損失（ ）	1,289	33	11	2	1,247	31	1,216	448	1,664

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療用機器販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 448百万円には、当社グループ間の受取配当金の相殺 449百万円、グループ会社間の未実現損益の調整による影響額 1百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第1四半期連結累計期間において、固定資産にかかる重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第1四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第1四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第1四半期連結会計期間のため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	79円81銭	109円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,428	1,958
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,428	1,958
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,894	17,894

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

株式会社キタムラ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタムラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キタムラ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。